

- 地方空港へのLCC等の国際線の就航を強力に推進するため、高いレベルの誘客・就航促進の取組を行う地方空港を「訪日誘客支援空港」と認定した上で、国管理、地方管理空港等における着陸料の割引／補助、グランドハンドリング経費等の支援を行い、新規就航・増便を促進します。
- また、増大する航空旅客を受け入れる際のボトルネック解消のため、CIQ施設の整備やボーディングブリッジの設置等への支援により受入環境の高度化を図ります。

「訪日誘客支援空港」の認定

※羽田、福岡、新千歳を除く国管理、地方管理、コンセッション空港が申請対象

地域による2020年までの誘客・就航促進計画：①目標、②取組（セールス、海外PR、受入環境整備等）、③体制 等

新規就航・増便の支援

①国管理空港の国際線着陸料割引
[割引率 1/2以上・3年間]

②新規就航等経費支援

- ・チケットカウンター設置・使用料等
- ・グラハン、デアイシング経費等

[1/3補助・3年間]

③コンセッション/地方管理空港の
国際線着陸料補助

[着陸料本則の1/3補助・3年間]

⇒認定空港にて実施

⇒支援は新規就航・増便のみ対象

⇒地域の同規模・同期間支援と協調

空港受入環境の整備等

①航空旅客の受入環境高度化

- ・空港ビル会社等による出入国容量拡大等に資する施設の整備（待合スペース、バゲージハンドリングシステム、ボーディングブリッジ、ランプバス、交通アクセス施設等）

[1/3補助]

⇒認定空港を優先的取扱

②CIQ施設の整備

- ・空港ビル会社等によるCIQ施設の整備

[1/2補助]

⇒認定空港にて実施

関係部局・省庁との連携

①訪日外国人の受入対応

[観光庁]

- ・WIFI環境整備、多言語化、移動円滑化の経費 [1/3補助]

②海外PR等支援 [観光庁]

- JNTO(日本政府観光局)による
- ・エアポートセールス相談
- ・専門商談会等への優先案内
- ・海外におけるPR支援

③CIQ体制の充実 [法務省等]

- ・CIQ関係省庁の物的・人的体制整備との協調

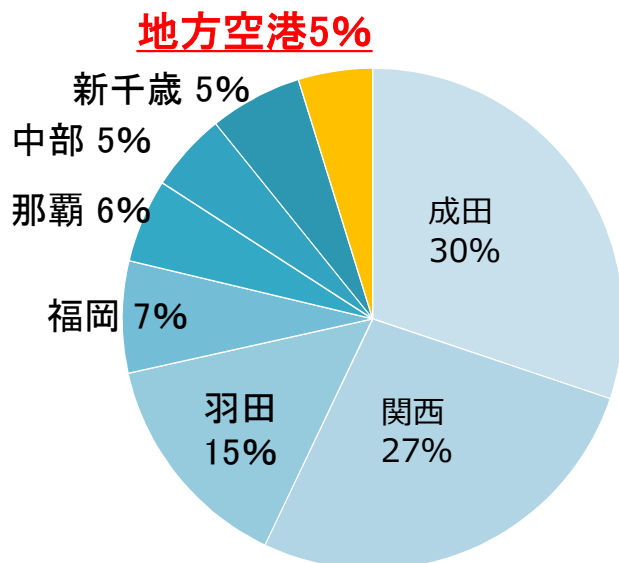
(参考)地方空港の現状

- 2016年の地方空港の訪日外国人受入割合は約5%。
- 地方空港の入国外国人数は2012年～15年の3年間で約2.4倍に増加。
- 一方、2016年は2015年までの増加が一服し、伸び率は横ばい。

「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月)の目標

訪日外国人旅行者数： 2020年：4000万人 (2015年の約2倍) 2030年：6000万人 (2015年の約3倍)
 地方部(三大都市圏以外)での外国人宿泊者数：2020年：7000万人泊 (2015年の約3倍弱) 2030年：1.3億人泊 (2015年の約5倍超)

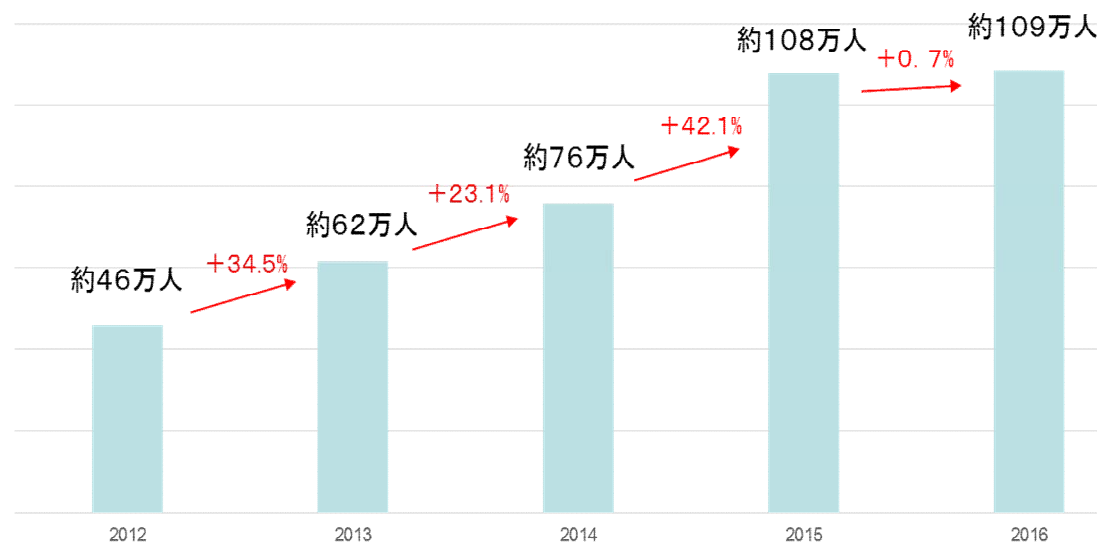
地方空港※の訪日外国人受入割合
(2016年)



出典：法務省出入国管理統計

※地方空港＝主要7空港以外の空港

地方空港※の訪日外国人受入割合
(2012-2016年)



出典：法務省出入国管理統計